

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		ことばの教室ことのは4号館Jr.				公表日	令和 8年 4月 30日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点	
環境・ 体制・ 整備 運営	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	0	6	教具教材は施設側が指定したものを使用し、子どもの特性やニーズに応じて適切な教材を選定していく。	訪問先の環境や子どもの特性に応じた多様な教材を揃え、より柔軟な対応ができるように整えていく。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	0	6	適切な配置を進めていく。		
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	0	6	日々、共有の場を設けて職員が意見をしやすい環境を整えていく。	業務改善のプロセスに全職員が積極的に関わられるようにするため、情報共有の仕組みや透明性を高めていく	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	0	6	評価表を活用して、保護者や児童の要望等をしっかりと把握し業務に反映していく。		
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	0	定期的に管理者と個人面談を行い、必要に応じて職員間にて協議を行いながら業務改善に繋げていく。	意見を出しやすい環境を整えていく。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	6			
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	0	6	定期的に意見交換会を行っており、法人内にて研修の内容を共有する様にしている。	内容を共有できるように議事録の記載徹底をしていく。	
適切な 支援の 提供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	0	6	保護者や子どもより意見の聞き取りを行い、個別性に配慮した支援計画を作成しています。	作成にあたり、職員間にて協議を行い多角的な視点を反映できるようにしていきたい。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	0	6	児童発達支援管理責任者及び担当職員の他保育士等の専門職員にて情報を共有し、共通理解を図っていく。		
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	0	6	訪問先担当者や担任と情報共有を行い、施設の方針等、子どもの状況に応じた意向を盛り込めるように努めていく。		
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	0	6	職員間にて共有され、一貫して支援を行う事が出来るように支援会議等にて連携を図っていく。		
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	0	6			
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	0	6	ガイドラインに沿って、子どもの特性や訪問先の要望に合わせて柔軟に支援内容を設定できるように工夫していく。	計画書に沿った支援が実施できているのか適宜振り返りを行い、必要に応じて見直しをしていく。	
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	0	6	定期的な支援会議や情報共有の場にて計画の意図や具体的な内容を共通理解出来るように務めていく。		
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	0	6	支援前に職員間にて状態の共有等を行い一貫性のある支援が行えるようにしていく。	支援目標の再確認を徹底し、全員が計画を実践に反映できるように工夫していく。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	0	6	支援後には介入時の様子を共有し、振り返りを行う事で次回の支援時に活かせるようにしていく。	振り返りで出た意見や改善点を記録・分析を行い、次回の支援計画に反映させる事ができるプロセスを構築していく。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	0	6	事前に訪問先担当者と意見交換を行いながら連携を深め、支援に支障が生じないように心がけていく。	訪問先担当との情報共有を徹底し、支援が施設の理念に沿った形で効果を向上しているのかを定期的に確認していく。	

	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	0	6	訪問時には記録を行い、記録を基に職員間で振り返りや意見交換を行う事で支援内容の改善に活用していく。	定期的に記録の振り返りを行い、支援計画の実施内容を見直し質の向上を図っていく。
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	0	6	定期的に保護者や訪問先の意向の確認等を行う事で支援計画を評価し、見直し時に反映させていく。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	0	6	児童発達支援管理責任者や担当職員が参加し、こどもの状況をよく理解した上で適切な情報提供と支援方針の共有を行っている。	こどもの状況に基づく具体的な提案を行うために、会議前に職員間で情報の共有をしていく。
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	0	6	学校や保育所等との連携を密にし、学校からの情報を基にこどもの支援に活かしていく。	関係機関との連携を強化し、こどもの支援体制をより充実させていく。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	0	6	必要に応じて情報共有を行う事で、こどもの支援に関する相互理解を深めていく。	就学後の支援がスムーズにつなげられる様に積極的に情報交換を行い連携していく。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	0	6		
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	0	6		
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	0	6	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合う事で共通理解を持ちながら支援を進めていく。	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	0	6	必要に応じて家族の支援を行っていく。	
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	0	6	契約時に運営規定や利用者負担等を丁寧に説明していく。	契約時に説明を行うが、定期的な確認を行い利用者が安心してサービスを利用できる様サポートしていく。
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	0	6	訪問支援を実施する際に、事業の趣旨や支援の目的について訪問先担当者に説明を行い共通理解を図っていく。	説明の場で施設側からの質問や意見を積極的に受け入れ共有を図る事で共通理解を深めていく。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	0	6	計画書作成の際には、子どもや保護者、関係機関との意見交換を行い、その意向を尊重する。	意見交換の際には、詳細な意向確認を行うことを心掛け、子ども一人ひとりに沿った支援計画が作成出来るように努めていく。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	0	6	児童発達支援管理責任者より具体的に説明を行い、納得して頂いた上で同意を得ていく。	説明を行う際に、保護者より意見を求める等理解度を確認する仕組みを実施していく。また、疑問や不安な点に対しても迅速に対応できる体制を整えていく。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	0	6	悩みや相談等に対して適切に対応していく。面談を通じて具体的な助言を行い、必要に応じて関係機関と連携して支援していく。	具体的な支援策を提案できるよう専門的な知識を深めていく。また、ご家族が気軽に相談できる環境を整え継続的に支援していく。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	0	6		実施できるような体制作りをしていきたい。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	0	6	体制を整え、適切に対応していく。	申し入れ等を受け入れやすい環境づくりを行っていく。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	0	6		
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6	0	個人情報の保護に関するガイドラインに基づき管理を徹底している。	個人情報の取り扱いについて職員へ定期的な教養を徹底し、特に新たに関わる情報を管理する際に注意が必要な点を共有し、管理強化を図っていく。
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	0	6		

訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	0	6	訪問支援と併せて、訪問先施設からの相談にも適切に応じる体制を整え、迅速な対応や助言を行って行く。	今後も適切に対応していく。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	0	6	担当者会議等を通じて、次回以降の支援内容や改善点を具体的に検討し、支援の質の向上に繋げていく。	双方の役割や意見を尊重し、協議して支援内容を改善するプロセスを構築したい。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	0	6	訪問報告書を作成し、適宜行っていく。	保護者からの意見や要望等に適切に対応できるように職員の資質向上に努める。
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6	0	個人情報の保護に関するガイドラインに基づき管理を徹底している。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	0	6	適切に対応していく。	現在利用児童はいないが訪問開始後には信頼関係に構築に努めていく。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	0	6	各種マニュアルを作成し、職員や保護者へ周知を行い、これらに基づき定期的な訓練を実施し、職員の対応力向上を図っていく。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	0	6	毎年内容の更新を行っていく。訓練計画は、季節に応じた計画を立てるよう心がけていく。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	0	6	ヒヤリハット発生時には、都度報告書を作成し、組織的に共有していく。共有内容をもとに、再発防止に向けて対策の検討を行っていく。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	0	6	虐待防止に向けた体制を整備している。また、職員に対する研修機会の確保や具体的な対応策の策定に取り組んでいる。	虐待の未然防止を図るため、相談しやすい環境づくりを進める。職員が気軽に意見や懸念を共有できる仕組みを整え、組織全体でリスク軽減に努めていく。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	0	6	身体拘束を行う場合の基準を組織的に定め、マニュアルを作成し、適切に運用している。	身体拘束の必要性が生じた場合には、法人内の委員会にて対応を協議していく。